

長野市 子ども・子育て 支援事業計画

～わくわく子育て すくすく子ども～

概要版



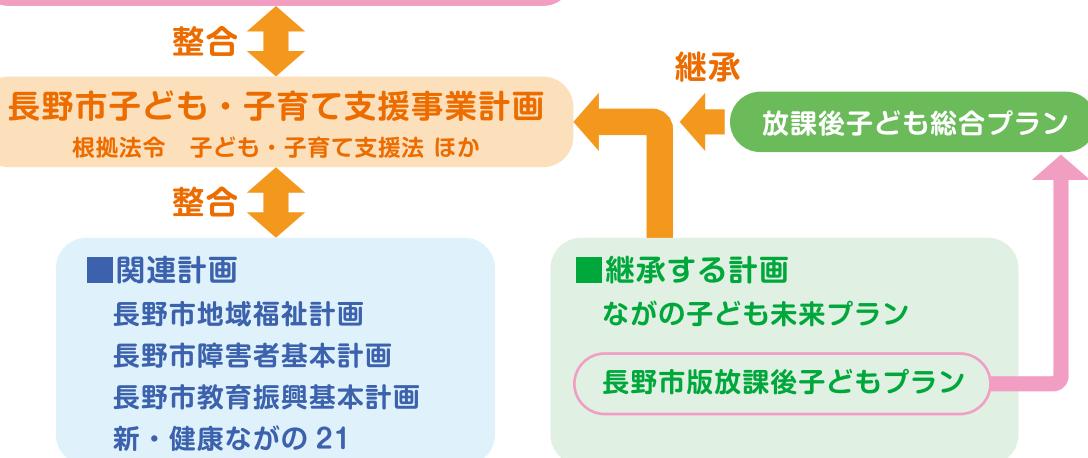
長野市

1 計画の概要

計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画です。
- 「ながの子ども未来プラン」の一部施策を継承するとともに、長野市版放課後子どもプランの施策等を盛り込んだ計画です。
- 最上位計画である長野市総合計画をはじめ、地域福祉計画、障害者基本計画、教育振興基本計画等との整合を図っています。

■上位計画 第四次長野市総合計画後期基本計画



計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

※なお、計画期間中であっても、必要に応じて、計画の見直しを行うことがあります。

計画の構成

施
策
の
展
開
※

- 第1章 計画策定に当たって
 第2章 子ども・子育て支援の基本的な考え方
 第3章 長野市の子ども・子育てを取り巻く環境



必須記載事項
(子ども・子育て支援法)

第4章 教育・保育提供区域の設定

- 第5章 幼児期の教育・保育の充実
 (個別事業数 19 新規事業数 10 指標・目標値設定事業数 14)
 第6章 子育て支援の充実
 (個別事業数 37 新規事業数 4 指標・目標値設定事業数 34)
 第7章 専門的な支援の充実
 (個別事業数 55 新規事業数 1 指標・目標値設定事業数 47)

第8章 計画の推進体制

※ 計画全体の個別事業数 111 (89)、新規事業数 15 (14)、指標・目標値設定事業数 95 (75)
 () 内は、再掲を除いた個別事業等の数

2 子ども・子育て支援の基本的な考え方

基本理念

**すべての子育てが喜びとなり
すべての子どもが健やかに成長するために**

キャッチフレーズ **～わくわく子育て すくすく子ども～**



保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができ、未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが健やかに成長できるような社会の実現を目指します。

成果指標

指標1 子育てが「楽しい」と感じる保護者の割合

- ・就学前児童の保護者 目標値（平成31年度）94.0%以上
- ・小学生児童の保護者 目標値（平成31年度）91.0%以上

指標2 子育てに「非常に不安や負担」を感じる保護者の割合

- ・就学前児童の保護者 目標値（平成31年度）8.0%以下
- ・小学生児童の保護者 目標値（平成31年度）9.0%以下

指標3 合計特殊出生率

- ・目標値（平成31年） 1.54以上

基本目標

基本目標1

幼児期の 教育・保育の 充実

安心して子どもを預けることができる幼稚園、保育所及び認定こども園といった教育・保育施設の充実に加えて、家庭的保育や小規模保育など様々な事業も拡充し、それらの質の向上を図りつつ、子どもの受け皿の整備を図り、幼児期の教育・保育の充実を目指します。

乳幼児期から学童期にかけて、周囲の環境と関わり合う中で生活に必要な能力・態度を獲得していく発達過程を通じて、一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって育まれることを目指します。

基本目標2

子育て支援の 充実

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有しつつ、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心を高め、それぞれの役割を果たしていくことをを目指します。

保護者が子育ての第一義的な責任を有することを前提としつつ、様々な状況の中で子どもと向き合う親の思いに寄り添い、親としての成長を支援することで、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることを目指します。

基本目標3

専門的な 支援の充実

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況等の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもも含め、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

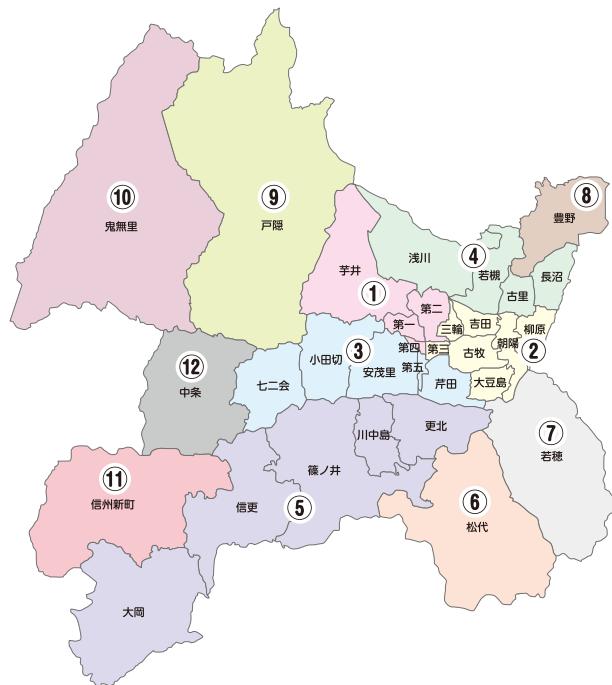
3 教育・保育提供区域の設定

○教育・保育提供区域は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、「量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位となる区域です。

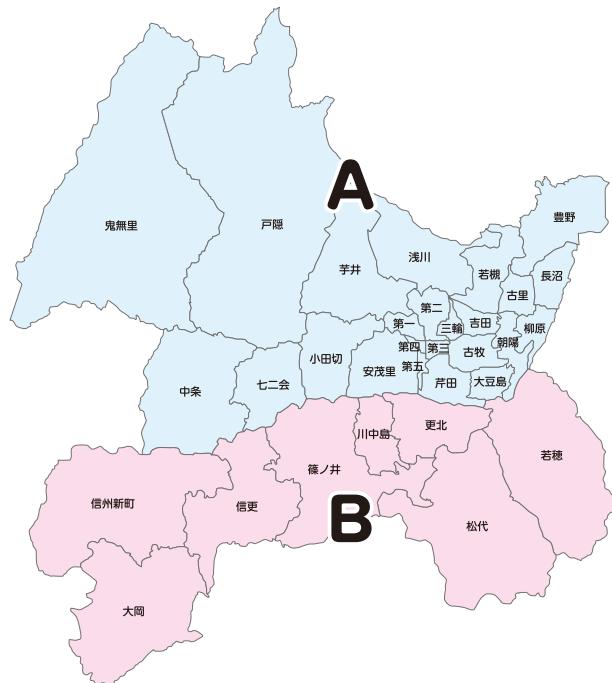
○行政区を基礎単位とし、教育・保育施設の「地区内利用率（利用者数／認可定員）」及び通園に係る「負担感」等を踏まえ、隣接する複数地区の組み合わせにより設定しました。

※教育・保育提供区域は、教育・保育施設等の確保に向けた需給調整に係る区域であり、小・中学校の通学区とは異なり、通園区域を限定するものではありません。

教育・保育提供区域（基本型）	
①	第一、第二、第四、芋井
②	第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽
③	第五、芹田、安茂里、小田切、七二会
④	古里、浅川、若槻、長沼
⑤	篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡
⑥	松代
⑦	若穂
⑧	豊野
⑨	戸隠
⑩	鬼無里
⑪	信州新町
⑫	中条



教育・保育提供区域（応用型）	
A	第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条
B	篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町



4 施策の展開



基本目標1 幼児期の教育・保育の充実

計画的な教育・保育施設等の整備

教育・保育施設等の量の見込みと確保方策

産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

保育需要が高まっている満3歳未満の子どもについて、量の見込みに達していない提供区域がありますが、利用定員の拡大を促すなどによって、平成29年度までには確保を図ります。

また、産前・産後休業及び育児休業後の教育・保育施設の円滑な利用の確保を図ります。

指標		平成27年度	平成29年度
提供体制 充足区域数	〈0歳〉	8区域	12区域（全区域）
	〈1-2歳〉	7区域	12区域（全区域）
	〈3歳〉		
	幼児期の学校教育の利用希望	2区域	2区域（全区域）
	保育利用	12区域	12区域（全区域）

【主な個別事業】

- 産休・育休明け入所予約制度【新規】
- 保育士資格保有者の活用【新規】

教育・保育の一体的提供の推進

認定こども園の整備促進

発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ認定こども園の整備を推進します。

また、乳幼児期の子どもの発達の連続性を踏まえ、子どもの発達状況等を十分把握した上で、一人一人の子どもの状況に応じた支援につなげます。

【主な個別事業】

- 認定こども園整備促進【新規】
- 幼保小連携会議
- 地域子育て支援センター、おひさま広場の運営

教育・保育施設の質の向上

職員配置の充実

職員の職務能力向上に向けた取組の推進

障害児等の受入体制の強化

職員配置や職員研修の充実、職員定着に向けた処遇改善に取り組むとともに、特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育を利用できるよう専門的な対応が可能な体制の強化を図ります。

【主な個別事業】

- 子育て支援員の育成・確保【新規】
- 保育士資格保有者の活用【新規】
- 教育・保育施設の施設訪問

4 施策の展開



基本目標2 子育て支援の充実

子ども・子育て支援事業の充実

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

経済的支援の充実

全ての子育て家庭を支援するため、ニーズ調査等の結果を踏まえ、利用希望に応じて「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図ります。

【放課後子ども総合プラン】

全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。

指 標	平成27年度	平成31年度
放課後児童クラブ及び放課後子供教室を 一体的に実施する箇所	5か所	18か所
提供体制充足区域数	32区域	55区域（全区域）

【主な個別事業】

- 利用者支援事業【新規】
- 多子世帯の保育料軽減【新規】

- 病児・病後児保育事業
- 福祉医療費給付事業

地域ぐるみの子育て支援の推進

子育て支援ネットワークづくり

地域における子ども・子育て支援活動の活性化

子育て家庭同士等の交流機会の拡充を図るとともに、地域における自主的なサークル活動等の活性化を支援します。

【主な個別事業】

- 子育てサークル活動支援【新規】
- ファミリー・サポート・センター

仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進

働き方の見直しの促進

仕事と子育ての両立のための基盤整備

仕事と生活の調和の実現に向け、働き方の見直しを促進するとともに、多様な働き方に対応するきめ細やかな子育て支援の展開を図ります。

【主な個別事業】

- 経済団体等との連携による事業主への意識啓発
- 仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度
- 延長保育事業・休日保育事業





基本目標3 専門的な支援の充実

児童虐待防止対策の充実

関係機関との連携及び相談体制の強化

虐待の発生予防、早期発見・早期対応

社会的養護施策との連携

児童相談所をはじめ、関係機関との連携強化と相談体制の充実を図るとともに、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。

【主な個別事業】

- 長野市要保護児童対策協議会運営
- 児童虐待に対する専門性の向上

- 児童相談体制の充実
- こども相談室

ひとり親家庭の自立支援の推進

子育て・生活支援の充実

就労支援の充実

経済的負担の軽減

ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活し、働くことができるよう、子育て・生活支援及び就労支援の充実を図ります。

【主な個別事業】

- 母子・父子自立支援員の設置
- ひとり親家庭児童への通学費援護金の支給

- 高等職業訓練促進費給付金事業

障害児支援の充実

障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実

教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化

特別支援教育の充実

障害等に対する理解促進

乳幼児期からの一貫した相談支援や年齢や障害の状況にあつたきめ細やかな相談指導、専門的な医療・療育の提供が行える体制の充実を図るとともに、地域社会の理解を深める取組を進めます。

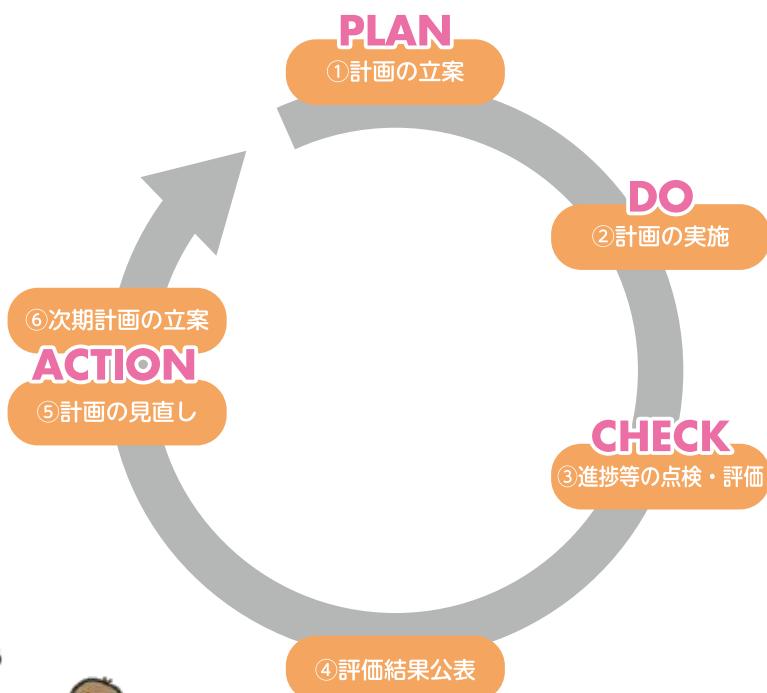
【主な個別事業】

- 発達支援あんしんネットワーク事業
- 障害児相談支援・計画相談支援

- 障害児保育事業
- 障害児通所支援

5 計画の達成状況の点検・評価

計画の着実な推進を図るため、長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（長野市版子ども・子育て会議）において、実施事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価し、結果に基づく施策の改善等につなげていくこととします。



長野市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 4 月

発行 長野市

編集 長野市こども未来部こども政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

